

入札の公告

令和7年度 水族館建具等改修工事

次のとおり一般競争に付します。

令和7年7月22日

一般財団法人 沖縄美ら島財団
契約職 専務理事 足達 正明

記

1. 調達内容

- (1) 件名： 令和7年度 水族館建具等改修工事
- (2) 工事内容： 本工事は、設置から23年経過している、水族館3階既設アルミサッシ・鋼製建具・シャッター及び「黒潮の海」水槽上部に設置している遮光ルーバーについて塩害や経年劣化による腐食等損傷が著しく顕著に発生している箇所を含めた整備と改修を行う。
本工事では安定的運用及び利用者の安全安心の確保、「黒潮の海」の飼育生物の飼育・展示環境の維持、施設の長寿命化及び利用サービスの低下を防ぐことを目的に水族館建具等の改修を行う。
- (3) 工事期間： 契約締結日翌日～令和8年3月31日
- (4) 履行場所： 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）
沖縄美ら海水族館

2. 競争参加資格

- (1) 令和7・8年度沖縄県入札参加資格者名簿の「建築工事業」で「ランクA以上」に登録されていること。
- (2) 沖縄県内に本社または営業所、支社を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、国機関が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 交付資料「入札説明書及び仕様書」の受領（ホームページからダウンロード）を済ませていること。
***交付資料の郵送は行っておりません。**
- (6) 当該契約を締結する能力を有しない者及び復権を得ない破産者でない者。ただし、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (7) 次の各号に該当しない者または該当はするがその事実があつて2年以上経過し

ている者。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、または不正の利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 前各号のひとつに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり主任技術者、現場代理人その他の使用人として使用した者。
- (8) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (9) 申請書及び資料の提出期限から入札の時までの期間に、国・機関及び沖縄県知事より指名停止を受けていないこと。
- (10) 次の各号に該当しないもの。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等反社会勢力」という。)
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがある。

3. 入札説明書及び仕様書の取得方法、入札書の提出場所等について

(1) 入札説明書及び仕様書の取得方法及び問い合わせ先

(取得方法)

- ・ 入札説明書 ホームページからダウンロードすること。
- ・ 仕様書 下記の問い合わせ先に連絡すること。

(問い合わせ先)

〒905-0206

沖縄県国頭郡本部町字石川888番地

一般財団法人沖縄美ら島財団 総務課 総務係 契約担当

TEL (0980) 48-3645

FAX (0980) 48-3900

※土・日曜日及び祝祭日を除く毎日の9時から17時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の受領期限

令和7年7月28日

(3) 入札の日時及び場所

日時：令和7年7月31日 14時00分

場所：沖縄県国頭郡本部町字石川888番地

一般財団法人 沖縄美ら島財団 本部事務所 1F

TEL (0980) 48-3645

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
免除
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書等作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

以上